

はあもにいフェスタ参加要項

対象：下記フェスタ基本理念、基本方針に沿い、男女共同参画社会の実現を推進するために熊本市を中心として社会活動をする市民グループ
(原則として個人参加は不可、また企画を主催する団体は申請者と同一であること)

<基本理念>

熊本市男女共同参画基本計画の趣旨に沿いながら、男女が共に支え合いながら、社会のあらゆる分野に等しく参画し、かつ責任をもつ男女共同参画社会の実現を目指すことを理念とする。

<基本方針>

男女共同参画社会へ向けて、新しい時代を切り拓いていくためには、女性と男性、市民と行政、市民団体と様々な機関との連携といったパートナーシップが強く求められている。

この様な観点から、熊本市男女共同参画センターはあもにいには、市民団体との協働により、市民団体から発信するセミナーやワークショップ等で構成するはあもにいフェスタを開催し、広く市民の男女共同参画に対する意識高揚、かつそれを踏まえた地域文化の交流の促進を図る。

①会場利用料、設備、器具使用料は原則無料です。

ただし、備品の数には限りがあります。各部屋の定員、備品数をお守りください。

ホール利用に関しては、内容によって音響、照明に関する附属設備費の発生（外部委託による委託費負担）が必要になる場合があります。（ホール利用希望者は別途面談・調整を行い、説明します）。企画実施にかかる経費（講師料など）は団体負担となります。

②事業の広報を支援します。

はあもにいフェスタ2016リーフレットや専用Facebookページへの事業掲載

各事業のチラシをはあもにい内に掲示

印刷室の貸出（指定用紙の所定枚数印刷に限り、紙代、印刷費無料）ほか

③打ち合わせ・準備に学習室が利用できます。（託児有）

はあもにいフェスタの打ち合わせ、準備のために学習室を貸し出します。

（事前予約・先着順）

託児も行います（事前登録、事前予約）。

●注意事項

1 会場について

- ・ 原則、1団体1部屋の希望でお願いいたします。（ホールは、午前または午後の1区分）エントランスに限り、他部屋とプラスしてお申込みいただけます。複数会場を希望する場合は、すべての団体の配置が決定後、使用の無い部屋に限り配置します。
- ・ 食のアトリエ（食品加工室含）以外での火気の使用は不可です。
- ・ 当日は、内容の確認や会場の写真撮影等のためはあもにい職員（またはボランティアスタッフ）の入場をご了承ください。（入場料有料の場合も含む）
- ・ 入退出時間は厳守して下さい。

2 事業内容について

- ・ 以下のような事業は、参加できません。

① 興行その他、営利のみを目的とするもの

（有料催事はその目的を明確にして事務局へ報告してください。料金、内容によっては実施の可否を事務局と協議することがあります）

② 政治的または宗教的な普及宣伝活動と認められるもの

③ 特定企業・営利団体の広報・宣伝活動を伴うもの

- ④ 暴力団または暴力団と密接な関係を有する団体等が行う事業
- ⑤ その他、施設内での実施が困難、または相応しくないと判断される事業

3 事業の決定について

- ・ 広報、リーフレットの作成上、事業の内容については事務局指定の日時までに確定してください。内容が途中で変更になり、当初と目的が異なった場合は速やかに事務局へ報告をお願いします。
- ・ チラシ、チケットなどの原稿は、必ず印刷前に事務局の承認を受けてください。
- ・ 各メディアの取材の受け入れを行う際は、取材日時、取材者、内容、掲載予定日を事前に報告するしてください。

4 設備・備品について

- ・ はあもにいの設備・備品以外の持ち込みを希望する場合は、あらかじめご相談ください。

5 駐車場について

- ・ 参加スタッフに関しては、当日の駐車場は当館の指定する場所への駐車をご協力ください。

6 電源使用について

- ・ エントランス使用者は必ず事前に電源使用の届け出をしてください。（当日、携帯充電などの臨時使用は極力避けてください）その他部屋での電源使用は、電気量が高いものに限りお申し出ください。（例：コーヒーマーカー、ホットプレート、電気湯沸ポットなど）

7 全体会議及び委員会活動について

- ・ 全体会はフェスタ開始まで全4回予定しています。事前に予定日をお伝えしますので、極力ご参加をお願いします。（代理参加可）また、委員会制度を今年も予定しています。各団体は必ずいずれかの委員会に所属し、その活動に協力をお願いいたします。

《第1回全体会日程（予定）》

平成28年5月27日（金） 14時～16時